



岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和5年6月9日(金)岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
県産品流通支援課	国内展開係	浦崎 杉江	内線 3815 直通 058-272-8362 FAX 058-278-3563

東京駅構内での県産品展示販売会（第1期）での 賞味期限等記載のない鮎菓子の販売について

本日、JR東日本東京駅構内で開催した鮎菓子を中心とした県産品展示販売会（第1期）（主催：岐阜県、受託事業者：佐川アドバンス株式会社）において、賞味期限等食品表示法上義務付けられている表示を記載していない加工食品を販売したことが判明しましたのでお知らせします。

記

- 経緯** 6月8日（木）から11日（日）まで4日間の日程で県産品販売会「ぎふと、store」を開催したところ、6月9日（金）11時半頃、お客様からのご指摘により、販売店員がバラ売りの「鮎菓子」の包装に賞味期限や原材料などの表示がないことに気づいた。確認したところ、9個が購入されていた。
- 販売者** 佐川アドバンス株式会社
（所在地：東京都江東区新砂一丁目8番10号 SGHビル新砂4F）
- 商品** 鮎菓子3事業者9個
＜注意事項＞
 - ・全ての商品は賞味期限内。
 - ・一部アレルギー物質を含む（小麦粉、植物油脂、増粘多糖類（原材料の一部に大豆、乳を含む））。＜販売商品＞
 - （1）賞味期限の表示なし
 - ・有限会社亀甲屋本舗（岐阜市）「うかい鮎」4個販売
 - （2）原材料表示及び賞味期限の表示なし
 - ・小川屋製菓有限会社（美濃市）「美濃の若鮎」4個販売
 - ・御菓子処 松谷園（多治見市）「若あゆ」1個販売
- 販売場所** JR東日本東京駅構内スクエア ゼロ

- 5 原因 販売会開始前に、県職員が賞味期限等の記載事項を確認しているにもかかわらず、受託事業者が、自らの判断により、9日から箱入りの鮎菓子を箱から出してバラ売りをしたため。
なお、箱には「原材料」「賞味期限」など食品表示法上義務付けられている表示は記載されており、製造事業者には落ち度はない。
- 6 対応 6月9日（金）以降、東京駅構内の販売会（第1期）を中止。
本事案の原因者である佐川アドバンス株式会社に、早急に消費者庁所管の自主回収報告制度により自主回収を行うよう指示。
- 7 問い合わせ先 上記商品を購入したことに気づいた場合は以下にお問い合わせください。
佐川アドバンス株式会社
電話番号03-3699-3590
- 8 再発防止策
- ・販売会開始前及び終了時に県職員による朝礼、終礼を実施し、法令順守を徹底するよう伝達。
 - ・併せて、陳列する商品の表示を朝礼前に販売対応事業者が確実に確認し、朝礼時に報告を受ける。